

今後の取組について

■今後、市民協働推進委員会で議論していくテーマ（案）

大きなテーマ 「協働を進めていくために今後、必要な取組は？」

1 協働型の取組を増やすには

【課題】

行政と市民が協働すればもっと効果的な事業があると考えられるが、お互いの情報不足のため協働で事業をしようとする意識につながらない。

2 協働を広める・進めるための体制はどうすればよいか

【課題】

市民協働推進委員会や協働ラウンドテーブル、地域担当職員制度など、様々な取組が連携して、市民参画や合意形成を図り、協働によるまちづくりを進めるにはどのようにすればよいか。

3 地域のまちづくりの担い手づくり

【課題】

まちづくりに関わる団体（まちづくり協議会・市民活動団体等）では、次世代の活動の担い手づくりが共通の課題となっている。

4 市民活動団体の自立を図るには

【課題】

市内では、多くの市民活動団体が活動されているが、運営面や資金面が改善し、自立されることが求められている。

（参考）

○東近江市協働のまちづくり条例（平成26年3月25日 条例第4号）抜粋

第4章 推進体制等

（市民協働推進委員会）

第20条 市は、協働によるまちづくりを推進するため、東近江市市民協働推進委員会（以下「委員会」という。）を設置するものとする。

2 委員会は、この条例、推進計画その他協働によるまちづくりに関する重要事項を調査審議し、市に意見を述べることができる。

3 委員会は、委員15人以内をもって組織する。